

# Jump 井坂しんや

E-mail [CQW23040@nifty.ne.jp](mailto:CQW23040@nifty.ne.jp)  
ブログ <http://isaka.icpweb.jp/>



## 第2回定例会が開会

5月15日から県議会第2回定例会が始まりました。今回の議会は、前半では新年度の議会役職の選出などが行われました。

今年度、私は、昨年に引き続き「環境農政常任委員」「議会運営委員」となりました。

さらに議会外の各種委員としては「環境審議会委員」となりました。

環境農政常任委員会は、大気や水質などの環境調査、森林や緑の保全などの自然環境に関するここと。農漁業や畜産業、林業などの農林水産業に関することを所管しています。

環境問題では、アスベストの飛散防止、石炭火力発電所の建設計画の中止と地球温暖化対策や大気汚染の問題、ソーラーシェアリングなどの再生可能エネルギーの推進などを取り上げています。

農林水産分野では、近年、農産物などがサル、シカ、イノシシなどに荒らされる鳥獣被害が深刻な問題として挙げられています。また、横須賀市、三浦半島では農漁業も盛んなことから首都圏近郊の農漁業の課題についても積極的に取り上げたいと思います。



## 日本共産党県議団の代表質問

第2回定例会の後半が6月14日から始まりました。

今回の議会では日本共産党議員団を代表して木佐木ただまさ議員(横浜市鶴見区)が本会での質問に立ちます。

質問としては、県庁職員の働き方の改善に向けた取り組み。県内の中学校完全給食の実施拡大に向け、県の補助制度の創設などについて。保育士の待遇改善に向けた県としての取り組みについて。住宅困窮者解消のために県営住宅の増設と対象者の拡充について。などです。

## 県外視察の報告・その2

前号で4月25日～27日に行った県外視察の報告を書きましたが、その続きをお知らせします。

神奈川県では県立図書館の移転が進められていますが、課題も多くあります。県立図書館として入館者数・購入冊数・貸出冊数全国1位の岡山県立図書館を視察しました。

## 第2回定例会後半の主な日程

6/14(木)	議会運営委員会 本会議 知事提案説明	10時半～ 13時～
6/19(火)	本会議 代表質問1日目	13時～
6/20(水)	本会議 代表質問2日目	13時～
6/21(木)	本会議 代表質問3日目	13時～
6/25(月)	本会議 一般質問1日目	10時半～
6/26(火)	議会運営委員会 本会議 一般質問2日目	10時半～ 13時～
6/28(木)	総務政策、防災警察 国際文化観光・スポーツ、環境農政	10時半～
6/28(水)	厚生、産業労働 建設・企業、文教	10時半～
7/3(火)	特別委員会	10時半～
7/6(月)	全常任委員会	10時半～
7/10(水)	議会運営委員会	10時半～
7/11(木)	議会運営委員会 本会議 議案の採決	10時半～ 13時～

※ 日程はすべて予定です。詳しくは議会局まで。

岡山県立図書館は、2004年に閉校した中学校の跡地に建設され、県庁の目の前で日本三名園で知られる後楽園にも近いという立地に恵まれた環境です。しかし、来館者数などが多いのはそれだけではありません。

運営の基本的な考え方として、◆県民に開かれた図書館、◆県域の中枢としての図書館、◆調査研究センターとしての図書館、◆メディアセンターとしての図書館、◆資料保存センターとしての図書館として位置付けられています。

特に感心したのは、館長さんが「図書館の図書館」と語っていたように、市町村の図書館ではそろえることができない図書を収集すること、日本で発行された図書の約7割の種類を1冊ずつ購入しているとのことでした。そのため各分野の専門書も多く並べられています。



高さを抑えた書架が配置されている様子

また、司書資格を持つ職員が多く配置されており、レファレンス機能を充実させていること。書架の高さを低くして、本を取りやすくするとともに天井を高くし、空間を広くとることでゆったりとしたスペースとしていること。県立高校の図書委員会の取り組みを紹介するコーナーを設けるなどの工夫がされています。

こういった取り組みが、来館者数全国1位という実績につながっている要因だと思います。



県立高校の図書委員会の企画展示の様子

## 野洲市の生活困窮者支援事業

貧困と格差が広がる中で、滋賀県野洲市は市税や保険料などの滞納で生活困難に陥っている方に対する相談事業を積極的に取り組んでいます。そこで野洲市が進めている「生活困窮者支援事業」や市民生活相談課について視察しました。

市民生活相談課は、平成11年に消費生活相談室として、非常勤の消費生活相談員を1名配置、

週3日間の開設から始まり、いくつかの変更を経て、平成25年度に市民生活相談課となり、課長1名、正規職員が3名、臨時職員1名、社会福祉協議会からの研修派遣1名、嘱託職員が3名と体制が強化されました。

このような体制を強化した背景には、さまざまな税や料金などを滞納していた方が、相談に来た際にクレジット・サラ金の過払い返還を受けるよう支援し、そのことで、これまでの滞納が解消したことから、生活相談を受け、解決することが滞納対策につながったからとのことでした。



私も多くの生活相談を受けますが、行政は縦割りなので、困っている人の課題を総合的に対応することが苦手です。それを解消するには野洲市のように、課として体制をとることが非常に重要なと思います。そしてそのことは市民や県民の行政に対する信頼度を高くすることにもなると思います。住民の相談を総合的に受け、住民困りごとを解決することは、私も目指していることですので、野洲市の取り組みは非常に参考になりました。

## 予算要望に向けて他団体と懇談

6月に入り、いろいろな団体と来年度の予算要望に向けた懇談会を開催しています。

6月7日には、神奈川県建設労連と懇談をしました。

現在、建設現場で働く若い人が減っている現状や、公共工事などの積算に使われる労務単価(人件費)が引き上げられても下請けの建設労働者の実際の賃金はあまり上がっていらない現状が示されました。

このような状況を改善するには、公契約条例の制定が必要との切実な要望が寄せられました。

さらにアスベストの飛散防止では、解体現場で働く作業員がアスベストの被害にあわないように対策の強化と工事費への補助を求める声も寄せられました。

このような多くのみなさんの声を聴いて予算に反映させるよう取り組みを進めたいと思います。